

札幌市子どもアシストセンター

『子どもの権利相談員』募集！！

職 種

札幌市会計年度任用職員(子どもの権利相談員)

業 務 内 容

- ・子どもやその保護者等からの電話、LINE、面談等による相談対応
- ・子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助
- ・地域やPTA、子どもを対象とした出前講座の講師
- ・その他職務上必要なこと



マスコットキャラクター
「ハッピー」

募 集 対 象

- ・心理、児童福祉、精神保健福祉(保育士免許、教員免許含む)の有資格者で、子どもに関する相談・指導等の経験が1年以上ある方、またはこれに準ずる方
- ・パソコンによる基本的な操作ができる方
- ※ LINE、Microsoft Office(Word、Excel)もしくは Google workspace(ドキュメント、スプレッドシート)

募 集 人 員

2人程度

勤 務 地

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階
【地下鉄バスセンター前駅、大通駅から地下直結！】



勤 務

週5日、週 30 時間勤務
※勤務時間は週ごとのシフトにより変動します。

任 用 期 間

令和7年4月1日～令和8年3月 31 日(再度任用あり、最長3年まで)

報 酬 等

月額 200,129 円(令和6年 12 月実績、地域手当含む)
通勤手当別途支給、期末勤勉手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

応 募 方 法

- ・HPより所定の履歴書をダウンロードし、職務経歴書、志望動機を添え、郵送又は持参により提出して下さい。

アドレス：<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuujinn202504.html>

※ 履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。

- ・申込締切 令和7年1月17日(金) 17 時 15 分必着

【相談員募集案内ページ】



＜履歴書提出・お問い合わせ先＞

札幌市子どもの権利救済事務局(子どもアシストセンター)

○住所：札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

○電話：011-211-2946

○Eメール：kodomo.assist@city.sapporo.jp

○ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/index.html>

○担当：小玉、小松